

## 就職支援メニュー

### 支援 1 【職場見学会】を開催しています！

- ・月に1～2回、希望者全員で特定の職場を訪問。実際どんな仕事をするのか見学しています。（ハローワークスタッフも同行）
- ・求人票だけではわからない「音・匂い・雰囲気…」などを、五感で体感！
- ・見学後は、事業所担当者と個別に色々な相談が可能です。
- ・多くの方が参加され、大変好評をいただいております。



◆応募を迷っている方など、是非参加してみませんか？

山形労働局の最新情報をチェック！



山形労働局HP QR CODE

ハローワーク長井の最新情報をチェック！



ハローワーク長井ポータルサイトQR CODE

イベント情報やお仕事探しに役立つ情報をいち早くチェック！



山形労働局職業安定課 X(旧Twitter) QR CODE

# 【就職ミニガイド】

## ハローワーク長井のご案内



### 支援 2 ハートレーニング（職業訓練）のご案内

- ・新たな知識、資格を身につけ、新しい仕事にチャレンジしたい方、職業訓練を受けてみませんか？ コースの内容や期間などは募集チラシでご確認ください。
- ・雇用保険を受給する方はもちろん、失業給付を受けられなかった方もまずはご相談ください。
- ・要件を満たせば、訓練期間中に職業訓練受講給付金を受けながら受講することも可能です。



### 支援 3 【教育訓練給付制度】のご案内

- ・厚生労働大臣の指定する教育訓練（大型運転免許・介護福祉士など）を受け、修了した場合、本人が支払った受講費用の一定割合を支給します。
- ・どの教育訓練が対象になるか、受給額はどのくらいか、自分がこの制度を利用できるか、・・・など。



◆詳細は、窓口で相談してみてください。

### 支援 4 【早期の再就職】に支給される手当のご案内

- ・ハローワークに離職票を提出、雇用保険の受給手続きをして、待期間（7日間）を経過した後、早期に安定した職業に就いた場合・・・**「再就職手当」**の支給を受けることができます。



- ・所定給付日数の 1/3以上を残して就職した場合・・・残日数の60%
- ・2/3以上を残して就職した場合・・・残日数の70%

◆上記以外にも、受給には一定の要件を満たす必要があります。  
「受給資格者のしおり」のP24でご確認ください。

例：基本手当日額が4,000円  
所定給付日数90日で60日を残して再就職した場合・・・  
 $60日 \times 4,000円 \times 70\% = 168,000円$

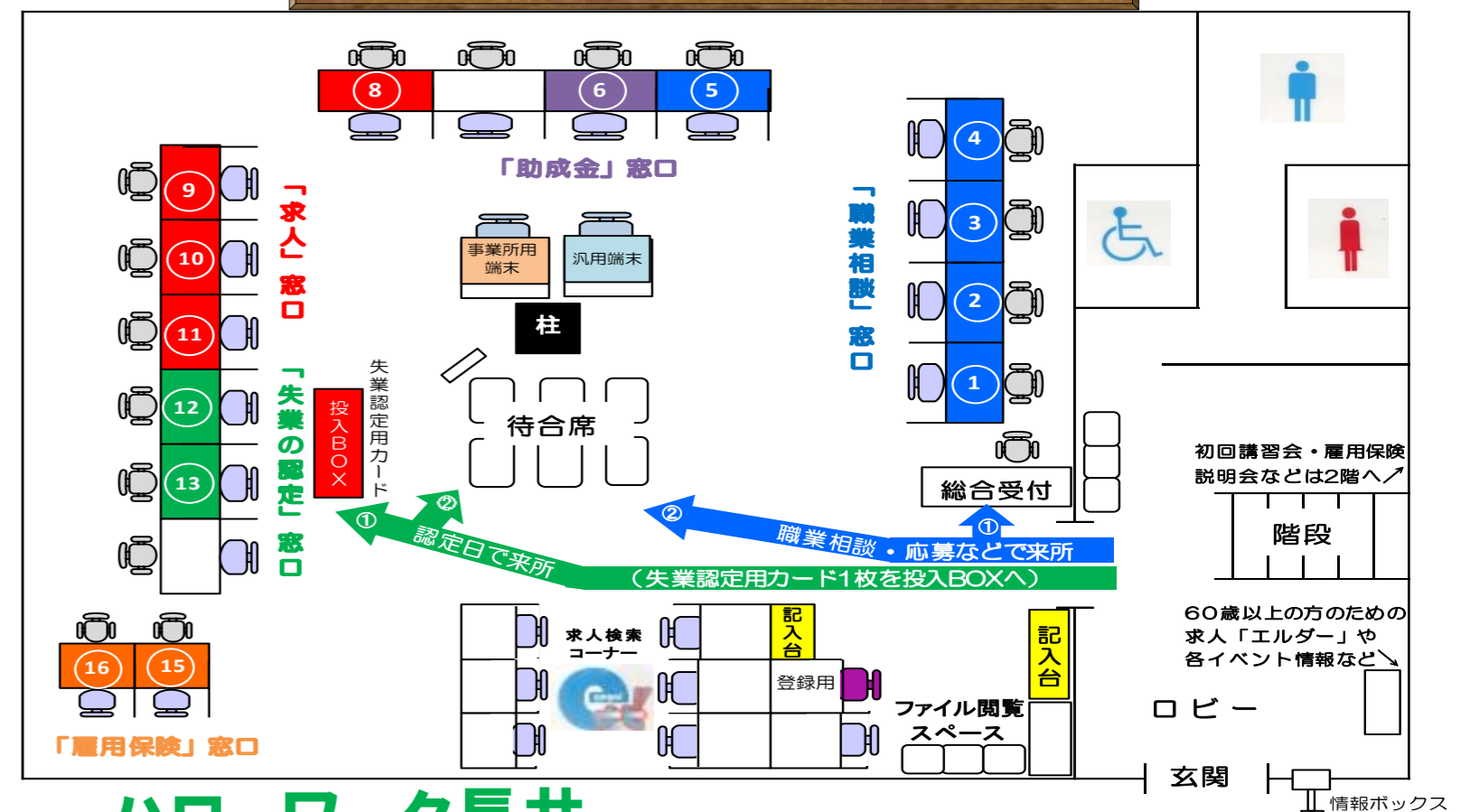
再就職手当支給率は70%

再就職手当を受けた方で、再就職先での賃金が前職よりも下がった・・・  
**「就業促進定着手当」**を受給できる可能性も！！

- ・再就職先に6ヶ月以上雇用されている
- ・他、一定の要件を満たした場合に、再就職手当支給の残日数を上限に差額を受ける事ができます。

例：上記の場合 残30%上限  
72,000円が上限

### ハローワーク長井 レイアウト



## ハローワーク長井

〒993-0051 長井市幸町15-5  
TEL 0238-84-8609  
FAX 0238-84-2342

ご利用時間 **8:30～17:15**

\* 土・日・祝・年末年始は閉庁となります

※ 紹介については、早朝(8:30～9:00)、昼休みの時間帯(12:00～13:00)、夕方17時過ぎは事業所との連絡がつきにくい場合がございます。当所では、出来ましたらそれらの時間帯以外のご利用をお薦めします。

- 窓口で仕事の相談をしたい
- 雇用保険を受給しながら仕事を探したい

- 窓口でお仕事の相談をされる時は登録の際にお渡しした「ハローワーク受付票」を「総合受付」にご提示ください。受付票を紛失していても、相談は可能です。受付にお伝えください。
- オンラインで登録された方は「総合受付」に**求職番号**をお伝えください。
- 相談されたい「会社名」や「求人番号」があれば「総合受付」にお伝えください。

### 雇用保険の「失業給付」を希望する方は・・・??

離職票を持参の上、窓口でご相談ください。

- 受給するには
- ①積極的に仕事を探す意思がある
  - ②すぐに働ける能力がある (体調、家庭環境等)
  - ③現在仕事についていない 次の仕事が決まっていない(内定含む)



### 職業相談の窓口では・・・紹介(応募)だけでなく

- 求人の条件や応募状況(応募者有無)の確認
- 応募前に事業所に確認してほしい事がある
- 書類の送付方法は? 応募から結果通知までどれくらいかかる? 事前に見学可能?
- 応募したい求人が複数あってどうしたらいい? などなど **ぜひご相談ください。**

※マイページやDMで提供する求人情報は、皆さんが登録している条件を元に選択しお送りしています。条件に変更があった場合は、窓口でお申し出ください。また、事業所より依頼を受け、該当する方(有資格者、経験者等)にお送りする場合もございます。



- 求人を探す  
入手方法は? どんな求人が出るの? 条件は?

## 1. ハローワークインターネットサービス (<https://www.hellowork.go.jp>)

ハローワーク  
インターネットサービス  
QR CODE



求人は  
随時更新!

ハローワークに設置のパソコン(求人検索機)や、ご自宅のパソコン、お持ちのスマホからいつでも求人情報を見る事ができます。

- ハローワークに求職登録をしている方は、**求職番号**を入力してご覧ください。



条件が絞られていない・・・  
幅広く検討したい・・・

就業場所を入力 → **検索** → **詳細を表示** で内容確認

※求人票を印刷したい → **求人票を表示**



☆ハローワークにて検索機をご利用の際、操作方法がわからない場合はお気軽に「総合受付」まで。案内スタッフが説明いたします。

詳細は、  
検索または  
相談窓口で!

## 2. エルダー、フレッシュ求人ファイル

- 60歳以上の方のための求人を一覧にした情報(エルダー)を毎月15日に発行(15日が開庁日の場合は翌開庁日)ご自由にお持ち帰りいただける冊子です。是非ご利用ください。インターネットでの検索では、フリーワードに「@60」を入力すれば該当する求人を検索できます。専用のQRコードもございます。

- 記入台近くの閲覧スペースに新規求人をご覧いただけるファイルも準備しております。

## 3. Jobtag体験セミナー

- 職業情報提供サイト「Jobtag」を利用して、簡易的な**適職診断**をしたり、**仕事の解説**をご覧いただけます。仕事探しに迷っている方はぜひ参加してみてください。



- 応募の準備をはじめよう!
- ワンランクアップした書類作成にチャレンジ!!

どの求人に応募する場合も履歴書が必要です。職務経歴書が必要な場合も増えています。面接のタイミングを逃さないためにも、応募書類は前もって準備しましょう。



- 就職支援セミナー** 事前予約が必要です。失業給付を受給中の方は**求職活動に含まれます。**書類の書き方に不安がある方、面接に自信が持てない方、ぜひ受講ください。

- ジョブ・カード作成支援 出張相談** 事前予約が必要です。毎月第3水曜日にハローワークで相談できます。キャリアコンサルティングを受け、職歴の振り返り、自分のPRポイントを明確にしませんか? 今までの職歴や学習歴を振り返り、応募書類の代わりとなるジョブカードを作成します。キャリアコンサルタントと相談することで、志望動機や自分の強みを見つけ出せるかも・・・

- 求職者マイページを活用しよう!

求職者マイページを開設すると・・・

- 希望条件を**3つまで登録可能** **検索がスムーズ**
- 気に入った求人を「**お気に入り**」に保存できる!
- ハローワークからの求人情報(DM)やお知らせを**メールで受け取れる!** **スピーディー**
- ハローワークから**オンラインで職業紹介**が受けられる ※詳しくは窓口でお尋ねください。
- ハローワークに登録している**求職情報の確認・変更**や**無効→有効への設定**ができる! 働きたい時間やお休みの希望が変わった・・・ →そんな時 登録内容の変更、修正が自分で行える!

「専門知識・技術・能力の内容」「アピールポイント」欄の内容を充実させ、自分をアピールしよう! 応募書類の作成や面接でも役立ちます。

求職者マイページの使い方を  
もっと知りたい方は、**職業相談窓口へ!!**

- 求職情報を公開し自分を売り込もう!!

ハローワークに登録している希望の条件やお持ちの資格、職歴等を、求人者等(公開範囲選択可)に公開してみませんか? **氏名、生年月日、住所など、個人を特定できる情報は公開されません。**ご安心ください。また必須項目以外は、公開する項目の選択も可能!!

- 求人者側から面接してみたいとリクエストが来るかも???

- 応募したい会社があるのに、求人がない!! そんな時は、個別に求人開拓をする取り組みも行っています。求職情報公開シートがあなたを売り込むアピール書となります。



- 応募したい求人が決まったら・・・

ハローワークの求人に応募するときは**紹介状**が必要です。窓口職員が企業担当者に連絡をとり、詳しい条件を確認した上で、面接日時の予約や応募書類の送付方法等をご案内します。

面接では・・・

- 第一印象を大切に!
- やる気、熱意を伝えるには、**あいさつと身だしなみが基本!** 面接での質問を想定し、返答する内容を準備しておきましょう。



## 紹介状がないと・・・

ハローワークでは**紹介状の交付をもって紹介の取り扱い**としております。紹介状なしで直接企業に面接に行かれた場合は「ハローワークの紹介」とはなりません。

雇用保険受給中、また手続き中の方は**再就職手当の該当にならないケースもありますので、必ず紹介状の交付を受けてください。** 面接後、内定後の交付はできません。 ※詳しくは窓口でご相談ください。

希望する方へは、**予約制で模擬面接**を行っております。また応募書類に不安がある場合は、**窓口でも添削**を受けられます。下書きしたものを**ご持参ください。**お気軽にご相談ください。

※面接日に訪問できなくなったら、必ず事前に事業所に連絡をし、日時の変更が可能か確認してください。複数紹介を受けた際、どちらか辞退する場合も必ず事業所に連絡をしてください。